

基本理念

スポーツ・ライフ・バランス

生涯スポーツによる「健康・交流」の推進



基本目標



生涯スポーツによる「健康」づくりの推進



生涯にわたりスポーツに「親しむ」環境づくり



スポーツを通じた「交流」まちづくりの推進

指標と目標値

スポーツ振興計画の指標

成人のスポーツ実施率（週1回以上）

2021年	実施率 32.2%
2032年	実施率 50.0%

阿南市スポーツ施設の利用者数（年間延べ人数）

2021年	利用者数 218,338人
2032年	利用者数 300,000人



本計画の詳細については、市ホームページに掲載しております。

問い合わせ スポーツ振興課 ☎22-3394

阿南市スポーツ振興計画を策定

この計画では、「スポーツ」という用語を幅広く定義し、学校体育や幼児の運動遊び、さらには散歩やジョギング、通勤時のウォーキングなど、レベルや内容にかかわらず、日常的な身体活動も「スポーツ」ととらえることによって、スポーツを身近に感じてもらうながら、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」きっかけづくりを行っていく内容となっております。



おくりもの

阿南市へ

- 金 2,000,000 円 阿南信用金庫様から「阿南市 SDGs 推進事業応援寄附金」として
- 金一封 徳島電機産業株式会社 代表取締役 表原弘幸様から「徳島大正 SDGs 私募債」を活用し、本市の SDGs 推進のための資金として
以上、ご寄贈いただきありがとうございました。

消防庁長官表彰おめでとうございます

消防庁長官表彰永年勤続功労章は、永年（25年以上）勤続し、勤務成績が優秀で他の模範となると認められる消防団員に対して総務省消防庁長官より表彰されるもので、勲章・褒章などの栄典に準じ、最も栄誉あるもののひとつです。消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章された方をご紹介します。

【永年勤続功労章】



阿南市消防団長生分団長
澤田 長彦さん



阿南市消防団桑野分団長
悦見 雅一さん



阿南市消防団加茂谷分団長
岩田 浩文さん

「ゼロカーボンあなん」 ロゴマークを制定

本市は、令和3年8月30日に「ゼロカーボンシティ（2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることをめざす自治体）宣言」を行い、市域における脱炭素化に挑戦しています。

この度、市民や団体、事業者など、市域が一丸となってゼロカーボンシティの実現をめざすためのシンボル、となるロゴマークを制定しました。

ゼロカーボンシティの実現をめざす市民等の機運醸成を図ることや、ゼロカーボンシティの実現に資する取組を市内外にPRすることにご使用ください。

■ 基本デザイン



■ 使用料 無料

■ 使用方法

申請が必要です。詳しくは、こちらをご覧ください。



市ホームページ

問い合わせ ゼロカーボン推進室 ☎22-3795

「阿南市高齢者いきいきタクシー券」を交付します

鉄道やバスの公共交通との連携を前提とした制度として、対象となる高齢者の方に、タクシーを利用した際に使用できる「高齢者いきいきタクシー券」を交付します。お買い物や通院の際にぜひご利用ください。

●助成内容

- ・1枚当たり500円のタクシー券に対し、半額（250円）を助成します。

例) 1,500円分（3枚）タクシー券がほしい場合 ⇒ 1,500円－750円（助成額）＝750円（自己負担額）

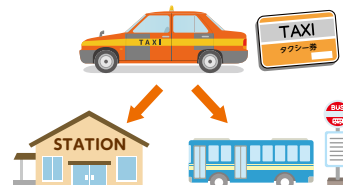
「高齢者いきいきタクシー券」交付時に自己負担額をお支払いください。

- ・タクシー券は複数回に分けて申請をすることが可能です。

例) 年間交付上限額が20,000円の場合

⇒ 1回目申請 2,000円分（自己負担額1,000円）→ 残り交付可能額 18,000円

⇒ 2回目申請 1,500円分（自己負担額750円）→ 残り交付可能額 16,500円



●対象者

申請日時点において引き続き3カ月以上阿南市に住所を有する**満70歳以上**の方のうち、**交通手段を持たない方***で、つぎの(1)(2)のいずれかに該当する方

- (1) 前年度の市町村民税所得割額が50,000円以下の方 (2) その他市長が認める方（※別途理由書等が必要）

***交通手段を持たないとは**… 世帯員が運転免許証を所持していない、自家用車を有していない等日常生活において自家用車で外出できない状態



交付場所	お住まいの地域	年間交付上限額	自己負担上限額
阿南市役所 地域共生推進課	富岡地区、宝田地区、中野島地区 見能林地区、伊島地区	20,000円	10,000円
長生住民センター	長生地区	20,000円	10,000円
桑野住民センター	桑野地区	20,000円	10,000円
橘住民センター	橘地区	20,000円	10,000円
那賀川支所	那賀川地区	20,000円	10,000円
羽ノ浦支所	羽ノ浦地区	20,000円	10,000円
大野住民センター	大野地区	40,000円	20,000円
新野住民センター	新野地区	40,000円	20,000円
福井住民センター	福井地区	40,000円	20,000円
加茂谷住民センター	加茂谷地区	60,000円	30,000円
椿住民センター	椿地区（椿町）	60,000円	30,000円
椿泊連絡所	椿地区（椿泊町）	80,000円	40,000円

※年度途中に70歳に到達する方または転入後3カ月経過した方については年間交付上限額が異なります。

※年間交付上限金額は、市内各地から「阿南市地域公共交通計画」で示す広域交通結節点であるJR阿南駅、交通結節点であるJR羽ノ浦駅、JR桑野駅、阿南医療センター、徳島バス（株）橘営業所までの距離に応じて設定しています。

●申請方法

交付場所（地域共生推進課・各支所・各地区住民センター）の窓口にて手続きしてください。

※上の交付場所を確認してください。

☆**代理人が申請する場合** 1回目：本人の印鑑をお持ちください。 2回目以降：本人の登録証をお持ちください。

●利用できるタクシー会社

阿南市内に本店、支店、営業所または事務所を有するタクシー事業者のうち、右表の市が指定する事業者

- ・橘タクシー(有)
- ・加茂谷タクシー(有)
- ・毎日タクシー(有)
- ・(有)今津タクシー
- ・阿南タクシー(有)
- ・(株)日峯タクシー羽ノ浦営業所

●申請からタクシー券交付までの流れ

①窓口にて阿南市高齢者タクシー利用料金助成登録の申請をしてください。

②審査の上、助成を決定した方に「登録証」を交付します。

※「登録証」は2回目以降の申請の際に必ず必要となります。

③「登録証」を持参していただき、窓口で上限額以内において必要とする分のタクシー券の申請をしてください。

※タクシー券は1枚から申請が可能です。

●タクシー券の使用方法について

①乗車する際、運転手に「登録証」を提示してください。

②利用料金を支払う際にタクシー券をお使いください。（1乗車につき複数枚使用できます。）

●**注意事項** ※おつりは出ません。 ※一度交付されたタクシー券の払い戻しはできません。



登録証とタクシー券の申請および交付期間 令和5年5月29日(月)～令和6年2月29日(木)
登録証とタクシー券の使用可能期間 令和5年6月1日(木)～令和6年3月31日(日)

問い合わせ 地域共生推進課 ☎22-3440

令和5年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

【健診項目】 身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査
※市町村国保の特定健診と同じ項目です。
※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。
※がん検診は、保健センター（☎22-1590）へお問い合わせください。

【受診時に持参するもの】 健康診査受診券、後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）、被保険者証

【受診費用】 無料

※受診する医療機関に事前予約が必要

健康診査の対象者			受診券の 送付時期	受診 期間
①	令和4年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方 ※広域連合が受診を確認できた方に限ります。		6月中旬	受診券を受け取ってから、令和5年12月末日まで
②	生活習慣病と診断されていない方（入院・施設入所等されていない方） ※申込不要 入院・施設入所等および生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、対象者から除いています。 ※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。		6月中旬	
③	令和4年10月から令和5年9月末までに後期高齢者医療制度に加入された方 ※申込不要 10月1日以降に75歳になる方（後期高齢者医療制度に加入予定の方）は、9月末までに加入前の健康保険(国保など)の特定健診を受診してください。	令和4年10月1日～令和5年4月30日に加入	6月中旬	
		令和5年5月1日～6月30日に加入	7月下旬	
		令和5年7月1日～7月31日に加入	8月下旬	
		令和5年8月1日～9月30日に加入	9月下旬	
④	前年度の後期高齢者医療健康診査を受診した方のうち、上記期間に受診券が送付されなかった方		10月下旬	
④	受診券が届かなかった方のうち健診を受診されたい方 ※要申込 受診を希望される方は、6月中旬に保険年金課窓口に備え付けの健康診査申込書によりお申し込みください。（電話申し込み可）締切は、12月中旬を予定しています。		7月下旬～ 12月中旬	

問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666
または保険年金課 ☎22-8064

5月の「マイナンバーカード特設窓口」(予約不要)

顔写真の無料撮影等のカード申請サポートと、マイナポイント申込みのお手伝いをしています。

日程 月～金曜日(祝日を除く) および5月14日(日)、28日(日)
8:30～17:00(16:00までにお越しください。)

場所 市役所2階 市民交流ロビー

※催事等により場所が変更される場合があります。

※持参物等の詳細はお問い合わせください。

■マイナポイント第2弾は9月末までに延長になりました！
(令和5年2月末までにマイナンバーカード申請した方が対象)
マイナポイントの申込みは特設窓口をご活用ください。

ゴールデンウィークの国のシステム改修に伴うマイナンバーカード関連事務への影響について

ゴールデンウィーク期間中のマイナンバーカード窓口開設日：5月1日(月)、2日(火)、7日(日)

※市民生活課でのマイナンバーカードの一部手続きを停止させていただきますので、ご了承くださいませようお願いします。

実施できない手続き

- ・電子証明書の発行および有効期限更新
- ・暗証番号の再設定
- ・住所や氏名の書き換え

実施できる手続き

- ・マイナンバーカードの申請
- ・マイナンバーカードの受取(7日は受取のみ、予約のみとなります)
- ・マイナンバーカードの一時停止

即日での手続きができなかった方については、マイナンバーカードをお預かりし、後日手続きをした上で、住民登録の住所宛てに簡易書留にてお送りさせていただきます。

マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニで次の証明書が取得できます(利用者用電子証明書用パスワード(数字4ケタ)が必要です)

阿南市で取得できる証明書と料金

戸籍全部事項(個人事項)証明書	350円
住民票の写し	250円
印鑑登録証明書	250円
戸籍の附票の写し	250円



申請書の記入不要。
証明書発行の待ち時間なし！
窓口より手数料が100円安い！
早朝や夜間、休日でも利用できる！
利用時間 6:30～23:00
(土、日、祝日も含む。12月29日～1月3日を除く)

マイナンバーカード機能の一部をスマートフォンに搭載(5/11開始予定)

マイナンバーカード保有者に対し、マイナンバーカードと同等の機能(署名用および利用者用電子証明書)を持った、スマホアプリのダウンロードサービスが5月11日に開始されます。「スマートフォン用電子証明書」を利用すれば、今までは手元にマイナンバーカードが無ければできなかったオンライン行政手続きが、今後、スマートフォンひとつですることが可能になります。(コンビニ交付サービスは年内対応予定です。)

※Androidスマートフォンでの実装予定ですが、順次対象スマートフォンを増やしていくよう検討されています。

問い合わせ 市民生活課 ☎ 22-1116

マイナンバーカードが 健康保険証として利用できます！

マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局では、健康保険証を提示しなくても、医療機関などに設置されたカードリーダーにマイナンバーカードをかざすだけで、受診できるようになりました。（健康保険証でも今までどおり受診することができます。）

利用するためには、マイナポータルでの事前登録が必要です。

※阿南市の医療費助成制度（こどもの医療費受給者証、重度心身障がい者医療費受給者証など）を利用されている方は、今までどおり受給者証を医療機関などの窓口にご提示ください。

利用には事前登録が必要です！

事前登録の申し込みには、以下をご準備ください。

- ①申込者のマイナンバーカード+マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の暗証番号（パスワード）
- ②マイナンバーカード読取対応のスマートフォン（または、パソコン+ICカードリーダー）
- ③アプリ「マイナポータル」のインストール

●健康保険証の事前登録の方法については、こちらをご覧ください。



（マイナポータル
ホームページ）

●健康保険証利用対応の医療機関・薬局はこちらをご覧ください。



（厚生労働省
ホームページ）

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

行政相談委員が委嘱されました

総務大臣から新たに中野良裕さんが行政相談委員に委嘱されましたのでお知らせします。

行政の仕事について、お困りごとやご意見・ご要望がありましたら、行政相談員にお気軽にご相談ください。



行政相談委員 中野良裕 さん

【定例行政相談所のご案内】

開設日時 第2・第4火曜日 9:30～11:30

開設場所 市役所2階 207会議室

年金の予約相談

年金事務所において予約による年金相談を行っています。予約相談希望日の1カ月前から前日までの予約が可能です。ご連絡の際は、基礎年金番号がわかる年金手帳や年金証書等をご準備ください。

日時 ▶月曜日 8:30～18:00

▶火曜日～金曜日 8:30～16:00

▶第2土曜日 9:30～15:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで予約相談をお受けします。

場所 徳島南年金事務所

予約の申し込み・問い合わせ

予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

または徳島南年金事務所 ☎088-652-1511

指定金融機関の市役所内派出所が 廃止になります

市役所会計課横にある指定金融機関（阿波銀行）の市役所内派出所が令和5年5月31日(木)で廃止になります。

派出所廃止後については、同所により引き続き会計課が収納窓口を設置し、セミセルフレジ（現金のみの対応）により市税等の納付を受け付けします。（受付時間8:30～15:00）

受付時間外については従来どおり会計課窓口において納付を受け付けします。

問い合わせ 会計課 ☎22-3294

水道料金の支払いについては、市役所2階 水道課内「阿南市水道料金お客様センター」でお願いします。（営業時間8:30～17:15）

問い合わせ 阿南市水道料金お客様センター ☎22-0587

令和5年度「とくしま在宅育児応援クーポン」 対象サービスの追加について

本市では、地域の子育て支援サービスを気軽に利用していただくことを目的に、令和5年3月31日までに生まれたお子さんを在宅で育児をしている保護者（父母または養父母）を対象に、「とくしま在宅育児応援クーポン（500円券×30枚）」の交付を行っています。

このたび、クーポンが使用できるサービスが追加となりました。

追加サービス	サービス提供者	支払方法
親子教室	cotocoto	クーポン払い
子育て支援創造スペース ミレア徳島		クーポン払い 償還払い

※子育て支援創造スペース ミレア徳島で利用できる講座には限りがあります。詳しくは市ホームページから、クーポン利用の手引きをご覧ください。

○クーポンの対象となるのは令和5年3月31日までに生まれたお子さんとなります。交付要件について、詳しくはお問い合わせください。

申請・問い合わせ

こども課（市役所1階 3A窓口）☎22-1593

受付時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15

「地域子育て情報アプリ あななんといっしょ」から 閲覧できる情報の追加について

昨年11月に公開をした地域子育て情報アプリ「あななんといっしょ」から、各子育て支援施設のホームページやInstagram等のSNSが閲覧できるようになりました。保育所入所を検討される際にご活用いただける、阿南市内の保育所の様子がわかるページや、Q&Aには子育て支援パスポートくつつき虫の情報も追加しています。ぜひ、ご覧ください！

※令和5年4月1日以降、開所日時等が変更となっている子育て支援施設があります。利用前に各施設へ確認の上、ご利用をお願いします。

利用方法

①「阿南市LINE公式アカウント」に友だち登録を行う。

②画面に表示される「地域子育て情報アプリ あななんといっしょ」をタップしてアプリを開く。



問い合わせ こども課（市役所1階 3A窓口）☎22-1593

受付時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15